

Title	介護事業者におけるリスクマネジメント - ホームヘルパーの医療行為リスクの観点から -
Sub Title	
Author	三上明子(Mikami, Akiko) 田中滋
Publisher	慶應義塾大学大学院経営管理研究科
Publication year	2001
Jtitle	
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	修士学位論文. 2001年度経営学 第1722号 可能
Genre	Thesis or Dissertation
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=KO40003001-00002001-1722

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

論文要旨

所属ゼミ	田中 滋研究会	学籍番号	80028856	氏名	三上 明子
(論文題名)					
<p>介護事業者におけるリスクマネジメント —ホームヘルパーの医療行為リスクの観点から—</p>					
(内容の要旨)					
<p>1997年12月に介護保険法が国会で成立し、2000年4月からの施行を受けて、これまで介護サービス提供の基本形態が市町村の一方的な「措置」であった時代から、多様なサービス提供主体（社会福祉協議会・農協等の非営利法人のほか、営利企業の参入）によって展開される「契約」へと変化した。これに伴い、介護ケアのプランを作成する介護士縁専門員の資格が新たに制定され、また、介護保険導入によりこれまでの課税所得などの利用制限が取り払われることで、通所や居宅介護または施設介護などの介護サービスが利用しやすくなり、介護ケアの需要が高まってきた。その中で、介護サービスに不可欠なホームヘルパー（訪問介護員）による家事支援・身体介護の活躍の場が増加してきている。</p> <p>一方、民間病院問題研究所の調査（1999年）によると、本来は医療行為を法律で認められていないホームヘルパーのうち、何らかの医療行為を経験した者は、95.9%という非常に高い数値であった。その理由としては、家族や本人に依頼されて行なった「依頼型」32.9%、緊急的な状況のために行なった「不可避型」21.5%と、実際の介護現場では医療行為を行っている現状が見受けられる。また、ホームヘルパー自ら自主的に行なったという「自主型」は5.5%から2000年度の調査では16.1%と上昇していた。こうしたデータを見ると、訪問介護という密室で無資格者により行なわれている医療行為の安全性に疑問を抱かざるを得ない。</p> <p>当修士論文では、介護事業者の視点から、このヘルパーの医療行為の問題をリスクとして捉え、現場で見られる医療行為をリスクマトリクスにより分類し、介護事業者におけるリスクマネジメントの方法とあり方について考察した。さらに、介護事業者だけでは解決できない課題や問題点については、国や自治体等の制度によって対策を講じる必要性も見られるため、制度の改善などの提言を加えた。</p> <p>今後、介護保険の発展と共に介護事業は成長が期待できるビジネスではあるが、利用者やホームヘルパー双方にとって安全かつ安心なサービス提供のあり方が前提として望まれる。現状の問題解決のために、当修士論文にて扱ったリスクマネジメント分析手法が役立つことを期待する。</p>					